

2026 年 7 月 13 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 1 号
コンフォリア・レジデンシャル投資法人
代表者名 執 行 役 員 小 田 部 知 広
(コード：3282)

資産運用会社名
東急不動産リート・マネジメント株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 久 保 章
問合せ先 コンフォリア運用本部
運 用 戦 略 部 長 門 馬 庄 吾
(TEL. 03-6455-3388)

新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

コンフォリア・レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2026年7月13日開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

- (1) 募集投資口数 107,620 口
- (2) 払込金額（発行価額） 未定

2026 年 7 月 16 日（木）から 2026 年 7 月 22 日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に開催する本投資法人役員会において決定する。なお、払込金額（発行価額）とは、本投資法人の投資口（以下「本投資口」という。）1 口当たりの払込金として本投資法人が受け取る金額をいう。

- (3) 払込金額（発行価額）の総額 未定
- (4) 発行価格（募集価格） 未定

発行価格（募集価格）は、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合に

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

は、その日に先立つ直近日の終値) から 1 口当たり予想分配金 2,098 円を控除した価格に 0.90~1.00 を乗じた価格 (1 円未満端数切り捨て) を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

- (5) 発行価格 (募集価格) の総額 未定
- (6) 募集方法 一般募集とし、みずほ証券株式会社、SMB C 日興証券株式会社、大和証券株式会社、野村証券株式会社及び株式会社 S B I 証券 (以下「引受人」と総称する。) に全投資口を買取引受けさせる。
 ※みずほ証券株式会社、SMB C 日興証券株式会社及び大和証券株式会社を「共同主幹事会社」と総称する。
- (7) 引受契約の内容 引受人は、下記(11)に記載の払込期日に払込金額 (発行価額) の総額を本投資法人に払い込み、発行価格 (募集価格) の総額と払込金額 (発行価額) の総額との差額は、引受人の手取金とする。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払わない。
- (8) 申込単位 1 口以上 1 口単位
- (9) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日
- (10) 申込証拠金の入金期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで
- (11) 払込期日 2026 年 8 月 3 日 (月)
- (12) 受渡期日 2026 年 8 月 4 日 (火)
- (13) 発行価格 (募集価格)、払込金額 (発行価額)、その他この一般募集に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。ただし、正式決定前の変更等については、執行役員に一任する。
- (14) 上記各号については、金融商品取引法 (昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含む。) (以下「金商法」という。) による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記＜ご参考＞1.をご参照ください。）

- | | |
|---|--|
| (1) 売出人及び売出投資口数 | みずほ証券株式会社 5,380 口 |
| | 上記売出投資口数は、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数の上限を示したものである。一般募集の需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出投資口数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定する。 |
| (2) 売出価格 | 未定 |
| | 発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は、一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。 |
| (3) 売出価額の総額 | 未定 |
| (4) 売出方法 | 一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が、本投資法人の投資主であり、かつ本投資法人の資産運用会社の株主である東急不動産株式会社（以下「指定先」という。）から 5,380 口を上限として借り入れる本投資口の売出しを行う。 |
| (5) 申込単位 | 1 口以上 1 口単位 |
| (6) 申込期間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 |
| (7) 申込証拠金の入金期間 | 一般募集における申込証拠金の入金期間と同一とする。 |
| (8) 受渡期日 | 一般募集における受渡期日と同一とする。 |
| (9) 売出価格、その他このオーバーアロットメントによる売出しに必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。ただし、正式決定前の変更等については、執行役員に一任する。 | |
| (10) 一般募集を中止した場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。 | |
| (11) 上記各号については、金商法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による新投資口発行（下記＜ご参考＞1.をご参照ください。）

- | | |
|--|--|
| (1) 募集投資口数 | 5,380 口 |
| (2) 払込金額（発行価額） | 未定 |
| | 発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定する。なお、払込金額（発行価額）は、一般募集における払込金額（発行価額）と同一とする。 |
| (3) 払込金額（発行価額）の総額 | 未定 |
| (4) 割当予定先及び口数 | みずほ証券株式会社 5,380 口 |
| (5) 申込単位 | 1 口以上 1 口単位 |
| (6) 申込期間（申込期日） | 2026 年 8 月 18 日（火） |
| (7) 払込期日 | 2026 年 8 月 19 日（水） |
| (8) 上記（6）に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとする。 | |
| (9) 払込金額（発行価額）、その他この第三者割当による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。ただし、正式決定前の変更等については、執行役員に一任する。 | |
| (10) 一般募集を中止した場合は、この第三者割当による新投資口発行も中止する。 | |
| (11) 上記各号については、金商法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

＜ご参考＞

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

- (1) 一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が指定先から5,380口を上限として借り入れる本投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は、上限の売出投資口数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が指定先から借り入れた本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の返還に必要な本投資口を取得させるために、本投資法人は2026年7月13日（月）開催の本投資法人の役員会において、みずほ証券株式会社が割当先とする本投資口5,380口の第三者割当による新投資口発行（以下「本件第三者割当」といい、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しと併せて「本募集等」と総称します。）を、2026年8月19日（水）を払込期日として行うことを決議しています。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から2026年8月14日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買い付けた本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって買い付け、借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、みずほ証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、本投資口を取得する予定です。そのため本件第三者割当における発行投資口数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な発行投資口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出投資口数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による指定先からの本投資口の借入れは行われません。したがって、みずほ証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

- (2) 上記(1)に記載の取引について、みずほ証券株式会社はSMB C日興証券株式会社及び大和証券株式会社と協議の上、これを行います。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口の総口数の推移

現在の発行済投資口の総口数	2,331,795口
一般募集に係る新投資口発行に伴う増加投資口数	107,620口
一般募集に係る新投資口発行後の発行済投資口の総口数	2,439,415口
本件第三者割当に伴う増加投資口数	5,380口（注）
本件第三者割当後の発行済投資口の総口数	2,444,795口（注）

（注）本件第三者割当における発行投資口数の全口数についてみずほ証券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の口数を記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出席出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

3. 発行の目的及び理由

本投資法人は、資産規模の拡大及びポートフォリオ収益の安定性向上を図ることを目的として追加の物件取得を行うことを予定しておりますが、当該物件取得に伴い、市場動向、財務の健全性及び1口当たりの分配金水準等にも留意しつつ検討を行った結果、新投資口を発行することとしたものです。

4. 目論見書の電子交付

引受人等は、本募集等における目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います（注）。

（注）本投資法人は、電磁的方法による目論見書記載事項の提供を「目論見書の電子交付」と呼んでいます。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金商法第27条の30の9第1項、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第32条の2第1項）。一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおいては、投資家は目論見書の書面による交付を選択することはできません。引受人等が目論見書の電子交付を行う場合において、投資家から当該同意が得られないとき、また、当該同意が撤回されたときは、当該投資家に対しては目論見書の電子交付はできず、また、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおいては、当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ投資口を販売します。

5. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1） 調達する資金の額（差引手取概算額）

10,852,000,000円（上限）（注）

（注）一般募集における手取金10,336,000,000円及び本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限516,000,000円を合計した金額を記載しています。また、上記金額は2026年6月26日（金）現在の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

（2） 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

一般募集における手取金10,336,000,000円については、本日付で公表した「国内不動産及び不動産信託受益権の取得に関するお知らせ（コンフォリア志茂 他4物件）」に記載の特定資産のうち、「コンフォリア志茂」、「コンフォリア武蔵浦和」、「コンフォリア五反野」、「コンフォリア西高島平」及び「コンフォリア綾瀬」の取得資金の一部に充当します。本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限516,000,000円については、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部に充当します。

（注）調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

6. 配分先の指定

引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の投資主であり、かつ本投資法人の資産運用会社の株主である指定先に対し、一般募集における本投資口のうち、11,300口を販売する予定です。

7. 今後の見通し

本日付で公表の「2027年1月期の運用状況の予想の修正及び2027年7月期の運用状況の予想に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出席出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

8. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3営業期間の運用状況 (注1)

	2025 年 1 月期	2025 年 7 月期	2026 年 1 月期
1 口当たり当期純利益 (注2)	5,769 円	2,073 円 (注3)	2,128 円 (注3)
1 口当たり分配金	5,873 円	5,957 円	6,115 円
(うち 1 口当たり利益分配金)	(5,873 円)	(5,957 円)	(6,115 円)
(うち 1 口当たり利益超過分配金)	(－)	(－)	(－)
実績配当性向 (注4)	101.8%	95.7%	95.6%
1 口当たり純資産額	207,140 円	69,162 円 (注3)	69,145 円 (注3)

(注1) 本日現在 2026 年 7 月期の決算は完了していないため、本「(1) 最近 3 営業期間の運用状況」においては、2025 年 1 月期、2025 年 7 月期及び 2026 年 1 月期を最近 3 営業期間として記載しています。

(注2) 1 口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。

(注3) 2026 年 1 月 31 日を基準日、2026 年 2 月 1 日を効力発生日として、投資口 1 口につき 3 口の割合による投資口の分割（以下「本投資口分割」といいます。）を行いました。1 口当たり当期純利益及び 1 口当たり純資産額については 2025 年 7 月期期首に本投資口分割が行われたと仮定して算定しています。なお、1 口当たり分配金はいずれも実際の分配金額です。

(注4) 分配総額 / 当期純利益 × 100

配当性向については小数点第 1 位未満を切り捨てて記載しています。

(2) 最近の投資口価格の状況

① 最近 3 営業期間の状況

	2025 年 1 月期	2025 年 7 月期	2026 年 1 月期
始 値	312,000 円	266,700 円	296,100 円 □111,500 円
高 値	334,000 円	297,500 円	345,500 円 □111,800 円
安 値	269,200 円	262,400 円	296,100 円 □111,500 円
終 値	271,600 円	297,000 円	341,000 円 □111,800 円

(注1) 始値、高値及び安値については、東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値に基づき記載しています。

(注2) 2026 年 1 月期については、上段に本投資口分割による権利落前までの期間（2026 年 1 月 28 日まで）における投資口価格を示しており、下段（□印）に、本投資口分割による権利落後の期間（2026 年 1 月 29 日以降）における投資口価格を示しています。

② 最近 6 か月間の状況

	2026 年 2 月	2026 年 3 月	2026 年 4 月	2026 年 5 月	2026 年 6 月	2026 年 7 月
始 値	110,800 円	112,500 円	111,500 円	109,100 円	103,500 円	103,000 円
高 値	114,900 円	112,500 円	113,900 円	109,100 円	103,900 円	106,700 円
安 値	110,000 円	108,200 円	108,900 円	104,600 円	100,500 円	103,000 円

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

終 値	112,300 円	108,200 円	109,500 円	105,600 円	103,300 円	105,100 円
-----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

(注) 始値、高値及び安値については、東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値に基づき記載しています。なお、2026 年 7 月の投資口価格については、2026 年 7 月 10 日（金）現在で記載しています。

③ 発行決議日前営業日における投資口価格

	2026 年 7 月 10 日
始 値	105,400 円
高 値	106,000 円
安 値	105,000 円
終 値	105,100 円

(3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況

・公募増資

発 行 期 日	2024 年 8 月 1 日
調 達 資 金 の 額	6,173,704,410 円
払 込 金 額 （ 発 行 価 額 ）	288,087 円
募集時における発行済投資口の総口数	757,842 口
当該募集による発行投資口数	21,430 口
募集後における発行済投資口の総口数	779,272 口
発行時における当初の資金使途	特定資産の取得資金の一部
発行時における支出予定時期	2024 年 8 月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

・第三者割当増資

発 行 期 日	2024 年 8 月 21 日
調 達 資 金 の 額	308,253,090 円
払 込 金 額 （ 発 行 価 額 ）	288,087 円
募集時における発行済投資口の総口数	779,272 口
当該募集による発行投資口数	1,070 口
募集後における発行済投資口の総口数	780,342 口
割 当 先	みずほ証券株式会社
発行時における当初の資金使途	将来の特定資産の取得資金の一部
発行時における支出予定時期	2024 年 8 月以降
現時点における充当状況	新規取得資産の取得資金の一部に充当済み

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

9. ロックアップについて

- (1) 一般募集に関連して、指定先に、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から、一般募集に係る本投資口の受渡期日の180日後の日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾なしに、保有する本投資口の譲渡等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに係るみずほ証券株式会社への本投資口の貸付等を除きます。）を行わない旨を約していただく予定です。
- (2) 本投資法人は、一般募集に関連し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から、一般募集に係る本投資口の受渡期日の90日後の日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾なしに、本投資口の発行（ただし、一般募集、本件第三者割当及び投資口の分割に伴う本投資口の発行を除きます。）を行わない旨を合意します。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.comforia-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売
出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。